

かながわ教育フェスティバル（第72次県教研）

1月21日・22日に、Web配信による開催となりました。

1日目は、特別の分科会「感染症下におけるこれからの教育実践のあり方」を開催し、「感染症下の子どもの実態から」「特別支援教育・特別活動の工夫」「ICTを活用した実践」の観点で各地区から7本のレポート発表がありました。湘南教組からは、「体育授業とマスク～なぜ君はノーマスクになれないのか～」というテーマで、感染対策の長期化が影響してマスクをはずせない子どもたちと、子どもの健康・安全を第一に考えなくてはならない体育教員の葛藤を報告しました。



2日目は、甲斐田万智子さん（文京学院大教授/認定 NPO 法人国際子ども権利センターシーライツ代表理事）による「こども基本法をどのように活かすか～子どもの権利が認められる社会に～」と題して基調講演がありました。甲斐田さんより「日本では、道徳教育が学校の中では重視されていると思うが、人権教育や子どもの権利教育はとても遅れている手薄な状況になっているかと思う。それが今の子どもたちが直面する多くの問題と関係しているのではないかと感じている。」と課題の提起があり、改めて、子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添っていくことが人権教育において大事であることを共有しました。

午後は「子どもたちが安心して過ごすために～それぞれの立場でできること～」をテーマにシンポジウムが行われました。川崎市子ども会議から中学生、高校生、県PTA協議会専務理事、平塚市立中学校養護教諭、一般社団法人かけはし代表、甲斐田万智子さんがパネリストとして討論を行いました。パネリストの中学生の「おとなと子どもが対等な立場で話し合えたら、子どもも意見が出しやすいし、その方が素直に話せる気がする。子どもを一人の人間としてとらえていただきたい。」等、子どもの言葉に多くのことを学び、今の社会を担う一人として向き合い、当事者である子ども一人ひとりの思いをしっかりと聴くことの重要性を再認識する機会となりました。

第72次全国教研

1月27日から29日に第72次全国教研が開催されました。今次教研は新型コロナウイルス感染拡大の防止のためにWeb配信による開催となり、全国からのべ7,000人が参加しました。

全体集会では、瀧本日教組委員長が主催者挨拶で「感染症対策により1人1台端末の学校への配備が前倒しされた。中教審では次期学習指導要領の改訂を見据え、個別最適な学びと共同的な学びについての議論が進められている。とくに個別最適な学びは子どもの分断や能力主義、成果主義になりかねないこと、また、現状の学校規模で本当に教職員が対応可能なのか、さらには教育産業の参入が加速するのではないかなど、課題が山積している。私たち教職員は子どもの思いや考えを出発点として子どもを中心に据えた教育実践や教研活動を大切にしていこう。」と話されました。

記念講演では長谷部恭男さん（早稲田大学教授）から「大日本帝国憲法から日本国憲法へ」と題した講演で、憲法「改正」についての主要な論点を憲法学の観点から鋭く批判していただき、今私たちが憲法を考えるにあたって重要な視点を話されました。

分科会では全国から提出された475本のレポートをもとに、熱心な討議と交流が行われ、湘南教組からは鎌倉市立第一小分会、鎌倉市立玉縄中分会、茅ヶ崎市立香川小分会の3本のレポート発表をしました。

2023年度 文科省予算

2023年度国予算は文科省の要求に対して、大幅減の予算編成となっています。主なものとしては、次の通りです。

	文科省予算要求		政府予算案
○スクールサポートスタッフ	24,300人	→	12,950人
○部活動地域移行実証事業	90億円	→	10億円
○部活動支援員配置	23億円	→	11億円

この間、中央委員会等の場において、文科省予算要求に対する期待感について述べてきました。ところが、蓋を開けると、政府は教職員の労働環境を改善する気配が全くもって感じられない予算案を示しました。

さらに、水岡俊一議員の質問に対する鈴木財務大臣の答弁は「令和5年度予算においては学校における働き方改革の効果を確実なものとするため、教員業務支援員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなど外部人材の活用のための予算を計上しており、教員が授業等に注力できる環境を整備することとしております。」とのことでした。

部活動の地域移行、「なり手」確保のための労働条件整備も地方自治体予算に丸投げ状態の国の姿勢は、一体いつになったら変わるのだろうと憤りを感じてなりません。

湘南教組は、教育予算の増額を今なお示さない国の姿勢を嘆きつつ、今後、県、市町教委独自の人的配置を求めてとりくみを強化していきます。

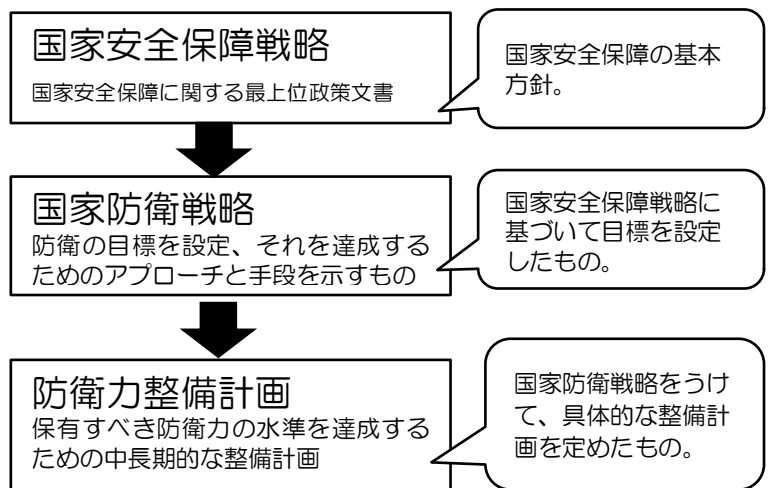
時代の転換点だからこそ、平和を問う

政府は安保3文書を閣議決定しました。安保3文書とは、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」のことをさします。ちなみに、「防衛計画の大綱」が「国家防衛戦略」になり、「中期防衛戦力整備計画」が「防衛力整備計画」に移行となりました。内容としては、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」に反撃能力の保有を明記しました。また、「防衛力整備計画」では、5年間で43兆円の防衛費を明記しました。

これは、自衛隊が敵領土への攻撃力を持ったことを意味します。そして、そのために軍事費を増やし、装備を増やしていくということです。これが意味するものは、日米同盟において、今までは「盾」の役わりでしたが、これからは「矛」と「盾」の両方の役わりを担うということです。

憲法にある、恒久の平和を念願し、戦争の放棄を表明してきた理念とは大きく反するもので、今回の閣議決定はまさしく「矛盾」しています。

戦後から78年が経ち、我が国をとりまく情勢が変化してきました。しかし、わたしたちは決して同じ過ちを繰り返さないように憲法9条をつくったはずで、時代の変化を理由にせず、恒久の平和を願う姿勢を崩してはいけません。憲法前文には次のようにあります。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」戦後の安保政策において大きな転換点を迎えた今、わたしたちの覚悟が試されています。ともにがんばりましょう。



執行部のつばやき



組合は、現場で働く仲間と自分のためにあるのだと思っています。そう思っているから、迷いはあれど執行委員を引き受けました。

執行部に出て感じたのは、違和感でした。なぜ、違和感があるのか最初はよくわからなかったのですが、執行部で真剣に働いている先輩方の言葉を聞いていて、その理由がなんとなくわかってきました。執行部で語られていることと、現場で私が感じていることにギャップがあるからでした。

執行部では、あたりまえのように理想が語られます。学校現場が『こうあるべきだ』という理想が、普通に話し合われるのです。私は、日々の忙しさのなかで、『こうあるべきです』なんて、学校現場で口にすることは減っていました。『もっとちゃんと向き合いたい』『このやり方は間違っている』『これでいいのかな』という理想への想いは、忙しさで自分の中にしまい込んで、同僚と共有する機会が減っていました。それが、執行部に出たら、皆さんがあたりまえのように理想を語り、理想を実現するためにどうしたらいいか、真剣に話し合っていました。『こうあるべきだ』という思いを、ちゃんと口に出せる場所が執行部なのだと知って、驚きました。そして、そういう場所を守ってきてくださった執行部の先輩方に感謝しました。私が違和感をおぼえるほどの、理想と現場のギャップを埋めるために、執行部はあきらめずに日々様々なことにとりくんでいるのだとわかりました。

しかし、理想の実現までの道のりは本当に困難です。膨大な時間と手間がかかります。その途方もない道のりを、皆さんの強い想いが支えているのです。私は、執行部で大した働きもできませんでしたが、たくさんの仲間を支えられました。私も理想を思い続け、執行部のように、理想をあたりまえに語り合える現場を増やしたいと思います。

湘南教組 当面の活動予定

日程	予定	開始時刻	場所	対象
3月 1日(水)	湘南教組役員選挙投票用紙提出	19:00締切	湘南教育会館	
3月 2日(木)	鎌倉地域協議会	16:30	鎌倉芸術館	分会長
3月 3日(金)	藤沢地域協議会	16:15	湘南教育会館	
3月 4日(土)	湘南教組役員選挙開票	10:00	湘南教育会館	選挙管理委員
	「登校拒否」を考える交流会	14:00	藤沢市立長後小学校	希望者
3月 9日(木)	湘南教組 総決起集会	18:15	ミナパーク	分会2名
3月13日(月)	女性部委員会	16:00 16:45	湘南教育会館	女性部
3月15日(水)	茅ヶ崎・寒川地域協議会	16:15	寒川町民センター	分会長
3月17日(金)～	組織化オルグ			